

外国人技能実習機構  
令和2年4月20日（月）

照会先：機構総務部企画広報課  
（直通番号）03-6712-1647

### 外国人技能実習機構東京事務所認定課における派遣社員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年4月19日（日）、外国人技能実習機構（以下「機構」という。）の東京事務所（東京都千代田区神田須田町2-7-2NKビル。以下「東京事務所」という。）の認定課（同ビル7階）に勤務していた派遣社員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該社員は、専ら技能実習認定計画の審査に係る補助業務に従事しており、来所者の接触を行う窓口業務は一切行っていません。

東京事務所では、保健所からの指導の下、安全の確認がとれるまで、認定に係る窓口業務の停止等の体制縮小を行います。安全の確認がとれ次第再開いたしますが、窓口業務を停止している間、認定課への必要な照会等は、郵送・電話により対応を行っております。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒、ご理解の上、ご協力をお願いします。

なお、郵送先及び電話番号に変更はありません。